

◎新潟県告示第269号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和3年3月16日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 新潟労災病院
- 2 所 在 地 上越市東雲町1丁目7番12号
- 3 有効期間 令和3年3月24日から  
令和6年3月23日まで